

◎新潟県告示第164号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成27年2月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
クオール株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1城山トラストタワー37階	クオール薬局おもて町店	長岡市表町4-2-1	居宅療養管理指導	H26.11.1
クオール株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1城山トラストタワー37階	クオール薬局おもて町店	長岡市表町4-2-1	介護予防居宅療養管理指導	H26.11.1
株式会社とっぴいドリーム	上越市石橋2丁目5番65号	予防医学センターとっぴい健康倶楽部	上越市石橋2丁目2930番2号	介護予防通所介護	H26.12.16
株式会社三恵	燕市五千石3268番地1	おひさま薬局	燕市五千石3268番1	居宅療養管理指導	H27.1.16
株式会社三恵	燕市五千石3268番地1	おひさま薬局	燕市五千石3268番1	介護予防居宅療養管理指導	H27.1.16
有限会社ケアサブライドリーむ	新潟市秋葉区新津4442番地	ケアブランどりーむ	五泉市駅前1丁目9-8	居宅介護支援	H26.10.1